

## 道徳教育の目標について

## 道徳に係る教育課程の改善等について—主に審議をお願いしたい事項（案）—

## 2. 道徳教育の目標、内容、指導方法、評価について

## (1) 道徳教育の目標について

- 道徳教育の目標と道徳の時間の目標とを見直し、それぞれよりわかりやすい記述に改めるとともに、その相互の関係をより明確にすることについて

## [これまでの主な指摘事項]

- 総則に定める道徳教育の目標は、総花的な記述の羅列になっておりわかりにくい。
- 「道徳性」を説明する「道徳的な心情」などの用語がわかりにくい。
- 価値そのものの教育も大事だが、なぜ良いのか悪いのか、なぜ正しいのか正しくないのかなどについて論理的に考える力の育成も重要。
  
- 道徳教育の目標である「道徳性」を養うことと、道徳の時間の目標である「道徳的実践力」の育成との関係がわかりにくい。
- 道徳的価値の自覚を深めることが本当に道徳的実践力を養うことになるのかどうかについて十分に議論する必要がある。
- 内面的資質としての道徳的実践力が強調されるあまり、道徳教育における実践的な行動力等の育成が軽視されがちな面がある。
- 道徳性の育成における各教科等の指導と、道徳の時間におけるその補充・深化・統合の関係がわかりにくい。
  
- 今の道徳は、ある一つの価値項目について登場人物の行為や心情を追わせる指導にパターンが決まっている。特に中学校では実践に関わることや生活・生徒指導につながりやすい道徳を求めている可能性もある。児童生徒の発達段階を踏まえた目標の示し方を工夫するなど、その構造がより明確なものとなるよう改善すべき。

[改善に向けての主な論点（案）]

(1) 道徳教育の目標について

- 道徳教育の目標は、引き続き「道徳性を養うこと」とした上で、総則の規定は表現を整理してはどうか。
- 第3章の目標では、総則に述べた「道徳性」を「道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性」と説明しているが、例えば、「思考力」などの認知的な側面を充実する必要はないか。

(2) 道徳教育の目標と道徳の時間の目標について

- 「道徳性」と「道徳的実践力」との違いは何か。道徳教育の目標と道徳の時間の目標を異なるものとして位置付ける必要はあるか。
- 内面的資質としての「道徳的実践力」の過度の強調が、道徳教育における実践的な行動力等の育成を軽視することにつながっているとの指摘をどう考えるか。
- 「道徳的実践力」について、より平易で明解な表現に改めることはできないか。
- 道徳の時間における「補充、深化、統合」とは具体的にはどういうことか、各教員に十分に理解されていないのではないか。より平易で明解な表現に改めることはできないか。

(3) 発達段階を踏まえた目標の在り方について

- 児童生徒の発達の段階を踏まえた目標の示し方についてどう考えるか。例えば、「道徳の時間」について、小学校低学年、中学年、高学年、中学校程度の幅をもってより重点を明確にした体系的な目標を示すことについてどう考えるか。

## ○ 小学校学習指導要領（平成二十年三月文部科学省告示）（抄）

### 第1章 総則

#### 第1 教育課程編成の一般方針

2. 学校における道德教育は、道德の時間を要（かなめ）として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道德の時間はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない。

道德教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬（いけい）の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓（ひら）く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道德性を養うことを目標とする。

道德教育を進めるに当たっては、教師と児童及び児童相互の人間関係を深めるとともに、児童が自己の生き方についての考えを深め、家庭や地域社会との連携を図りながら、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して児童の内面に根ざした道德性の育成が図られるよう配慮しなければならない。その際、特に児童が基本的な生活習慣、社会生活上のきまりを身に付け、善悪を判断し、人間としてしてはならないことをしないようにすることなどに配慮しなければならない。

### 第3章 道德

#### 第1 目標

道德教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道德的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道德性を養うこととする。

道德の時間においては、以上の道德教育の目標に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道德教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道德的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道德的実践力を育成するものとする。

## ○ 中学校学習指導要領（平成二十年三月文部科学省告示）（抄）

### 第1章 総則

#### 第1 教育課程編成の一般方針

2. 学校における道德教育は、道德の時間を要（かなめ）として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道德の時間はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、生徒の発達段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない。

道德教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬（いけい）の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓（ひら）く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道德性を養うことを目標とする。

道德教育を進めるに当たっては、教師と生徒及び生徒相互の人間関係を深めるとともに、生徒が道德的価値に基づいた人間としての生き方についての自覚を深め、家庭や地域社会との連携を図りながら、職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して生徒の内面に根ざした道德性の育成が図られるよう配慮しなければならない。その際、特に生徒が自他の生命を尊重し、規律ある生活ができ、自分の将来を考え、法やきまりの意義の理解を深め、主体的に社会の形成に参画し、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けるようにすることなどに配慮しなければならない。

### 第3章 道德

#### 第1 目標

道德教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道德的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道德性を養うこととする。

道德の時間においては、以上の道德教育の目標に基づき、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における道德教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道德的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深め、道德的実践力を育成するものとする。

## ○ 高等学校学習指導要領（平成二十一年三月文部科学省告示）（抄）

### 第1章 総則

#### 第1款 教育課程編成の一般方針

- 2 学校における道德教育は、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより、その充実を図るものとし、各教科に属する科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行わなければならない。

道德教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬（いけい）の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓（ひら）く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道德性を養うことを目標とする。

道德教育を進めるに当たっては、特に、道德的実践力を高めるとともに、自他の生命を尊重する精神、自律の精神及び社会連帯の精神並びに義務を果たし責任を重んずる態度及び人権を尊重し差別のないよりよい社会を実現しようとする態度を養うための指導が適切に行われるよう配慮しなければならない。

**道徳教育の充実に関する懇談会報告（平成25年12月）（抜粋）**

## 第2章 道徳教育をどのような方向に改善することが求められるか

## 1 道徳教育の目標について

## (2) 改善の方向

道徳教育の目標は道徳性を備えた人間を育てることであり、その重要性にかんがみれば、全人格的な教育である道徳教育を、道徳の時間を要（かなめ）として、学校の教育活動全体を通じて行うという現行学習指導要領の考え方は、今後とも重要であり、引き続き維持していくことが適当である。

道徳教育及び道徳の時間の目標についても、その基本的な考え方はおおむね適切と考えられるが、一方で、以下のような課題について検討する必要がある。

- ・ 学習指導要領総則に示す道徳教育の目標は、総花的な記述の羅列となっておりわかりにくい。
- ・ 道徳教育の目標である「道徳性」を養うことと、道徳の時間の目標である「道徳的実践力（内面的資質）」の育成との関係が、教師を含む関係者に十分に理解されていない。

また、これらの関係性が学習指導要領本体では必ずしも明確でないため、道徳教育の目標自体が内面的なものに偏って捉えられがちとなっている。

- ・ 道徳性の育成は、道徳の時間における道徳的実践力の育成に係る指導と、道徳の時間以外の各教科等における指導との相互作用によりなされるものであり、道徳の時間においてその補充、深化、統合を図ることとされているが、その関係性がわかりにくい。

そのために、道徳の時間とそれ以外の各教科等とを関連付けた指導が行われにくく、道徳教育の要（かなめ）であるはずの道徳の時間が効果的に活用されていないことがある。

- ・ 内面的資質としての道徳的実践力が強調されるあまり、道徳教育における実践的な行動力等の育成が軽視されがちな面がある。

学習指導要領にいかにか立派な「道徳教育の目標」を設定しても、それが正確に理解され、実践されることがなければ無益である。道徳教育を真に効果的なものとするためには、学校・教育委員会はもちろんのこと、児童生徒、保護者、地域住民なども含めたすべての関係者が、道徳教育や「道徳の時間の目標」を正しく理解し、

理念を共有し、その趣旨に沿って日々の教育活動を推進していくことが求められる。

このためには、道徳教育の目標と道徳の時間の目標とを見直し、それぞれよりわかりやすい記述に改めるとともに、その相互の関係をより明確にすることができるよう、学習指導要領を改訂することが求められる。

特に、道徳教育の目標は、道徳的な心情のみならず、道徳的な判断力、実践意欲と態度、習慣などの育成も含む総合的なものであり、児童生徒の内面を育てること、さらにその内面の力によって自発的・自律的に道徳的な行為ができるようにすることが重要である。このため、道徳の時間においても、内面的な「道徳的実践力」を育成することにより、将来の具体的な行為としての「道徳的実践」につながるようにすることを明確に意識して取り組むことが重要であることをあわせて示すべきである。

また、道徳の時間について、道徳教育の目標を実現する上でのそれ以外の各教科等との関係を改めて整理し、「補充、深化、統合」の具体的な方法などを明確化し、道徳教育の要としての中核的な役割を強化する必要がある。あわせて、子供一人一人が異なる資質や特性を有し、その成長には個人差があることに留意しながら、発達の段階（注1）を踏まえた目標の示し方を工夫するなど、その構造がより明確なものとなるよう改善する必要がある。

---

（注1）「子どもの発達には、子どもが自らの経験を基にして、周囲の環境に働きかけ、環境との相互作用を通じ、豊かな心情、意欲、態度を身につけ、新たな能力を獲得する過程であるが、身体的発達、情緒的発達、知的発達や社会性の発達などの子どもの成長における様々な側面は、相互に関連を有しながら総合的に発達する。（中略）」

子どもはひとりひとり異なる資質や特性を有しており、その成長には個人差がある一方、子どもの発達の道筋やその順序性において、共通して見られる特徴がある。（中略）発達段階にふさわしい生活や活動を十分に経験することが重要である。」（子どもの徳育に関する懇談会「子どもの徳育の充実に向けた在り方について（報告）」（平成21年9月11日）より）

なお、子供の発達の段階については、脳科学の分野等においても、現在研究が進行中である。

## おわりに

— 抜粋 —

しかしながら、こうした道德教育の本質やその実現のための方法論について、これまで教育関係者の間においても十分に議論がなされてきたとは言えないのではないか。本懇談会での議論では、「道德性」「道德的実践力」などの道德教育固有の用語がきわめて難解でわかりにくく、教員の間でも十分に理解されていないことがしばしば話題となった。このことに代表されるように、道德教育をめぐる議論はこれまで一部の狭い範囲で閉じられがちであり、その重要性をすべての関係者で共有し、積極的に取り組んでいこうとする意識や姿勢が十分でなかったのではないか。